

東京都市計画公園の変更（東京都決定）

東京都市計画公園中第5・7・18号明治公園を次のように変更する。

種別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
総合公園	第5・6・18号	明治公園	港区元赤坂二丁目、北青山一丁目、北青山二丁目、 新宿区霞ヶ丘町、大京町、南元町、渋谷区千駄ヶ 谷一丁目及び千駄ヶ谷二丁目各地内	約55.1ha	園路、広場、修景 施設等
	立体的な範囲		新宿区霞ヶ丘町、渋谷区千駄ヶ谷一丁目及び千駄ヶ谷二丁目各地内の立体的 な範囲（面積約1.5haを対象）		

「区域及び立体的な範囲は、計画図表示のとおり」

理由 公園まちづくり制度を活用し公園整備とまちづくりを両立することで、スポーツを核とした公園の再編と防災性を高めるまちづくりを図るため、上記のとおり公園を変更する。

新旧対照表

種別	新旧	名称		位置	面積	摘要
		番号	公園名			
総合公園	新	第5・6・18号	明治公園	港区元赤坂二丁目、北青山一丁目、北青山二丁目、新宿区霞ヶ丘町、大京町、南元町、渋谷区千駄ヶ谷一丁目及び千駄ヶ谷二丁目各地内	約55.1ha	名称、位置、区域及び面積の変更
	旧	第5・7・18号		港区元赤坂二丁目、北青山一丁目、北青山二丁目、新宿区霞ヶ丘町、大京町、南元町、渋谷区千駄ヶ谷一丁目及び千駄ヶ谷二丁目各地内	約58.5ha	
	立体的な範囲			新宿区霞ヶ丘町、渋谷区千駄ヶ谷一丁目及び千駄ヶ谷二丁目各地内の立体的な範囲（面積約1.5haを対象）		

変更概要

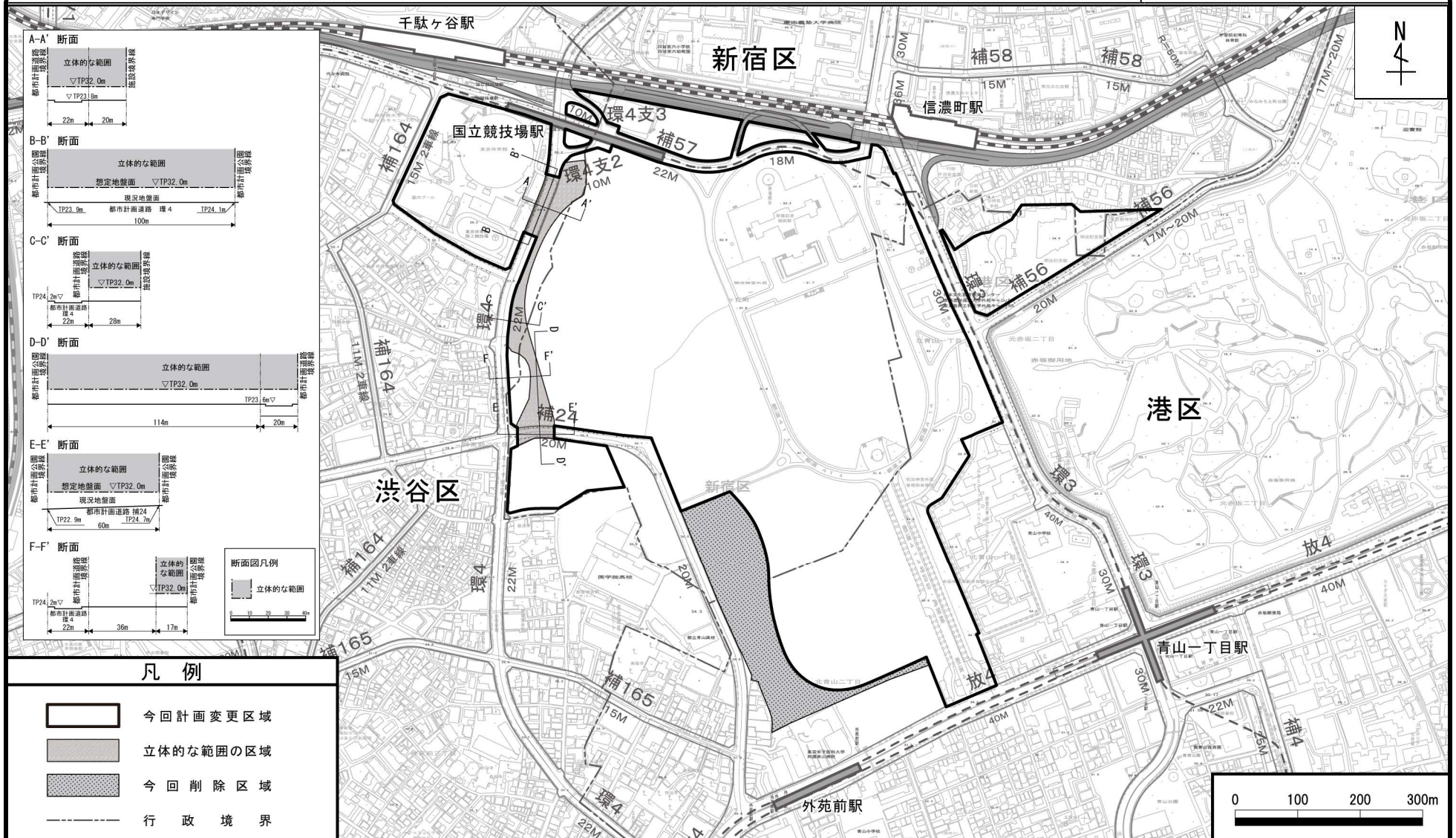
名称	変更事項
第5・6・18号 明治公園	<p>1 名称の変更 第5・7・18号明治公園 → 第5・6・18号明治公園</p> <p>2 位置の変更 港区元赤坂二丁目、北青山一丁目、北青山二丁目、新宿区霞ヶ丘町、大京町、南元町、渋谷区千駄ヶ谷一丁目及び千駄ヶ谷二丁目各地内 → 港区元赤坂二丁目、北青山一丁目、北青山二丁目、新宿区霞ヶ丘町、大京町、南元町、渋谷区千駄ヶ谷一丁目及び千駄ヶ谷二丁目各地内</p> <p>3 区域の変更 計画図表示のとおり</p> <p>4 面積の変更 約58.5ha → 約55.1ha 面積変更の内訳 削除区域 約3.4ha（港区北青山二丁目及び新宿区霞ヶ丘町地内）</p>

東京都市計画公園

第5・6・18号明治公園

計画図

[東京都決定]



この地図は、国土地理院長の承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（31都市基交第904号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。（承認番号）31都市基街都第256号、令和2年1月23日